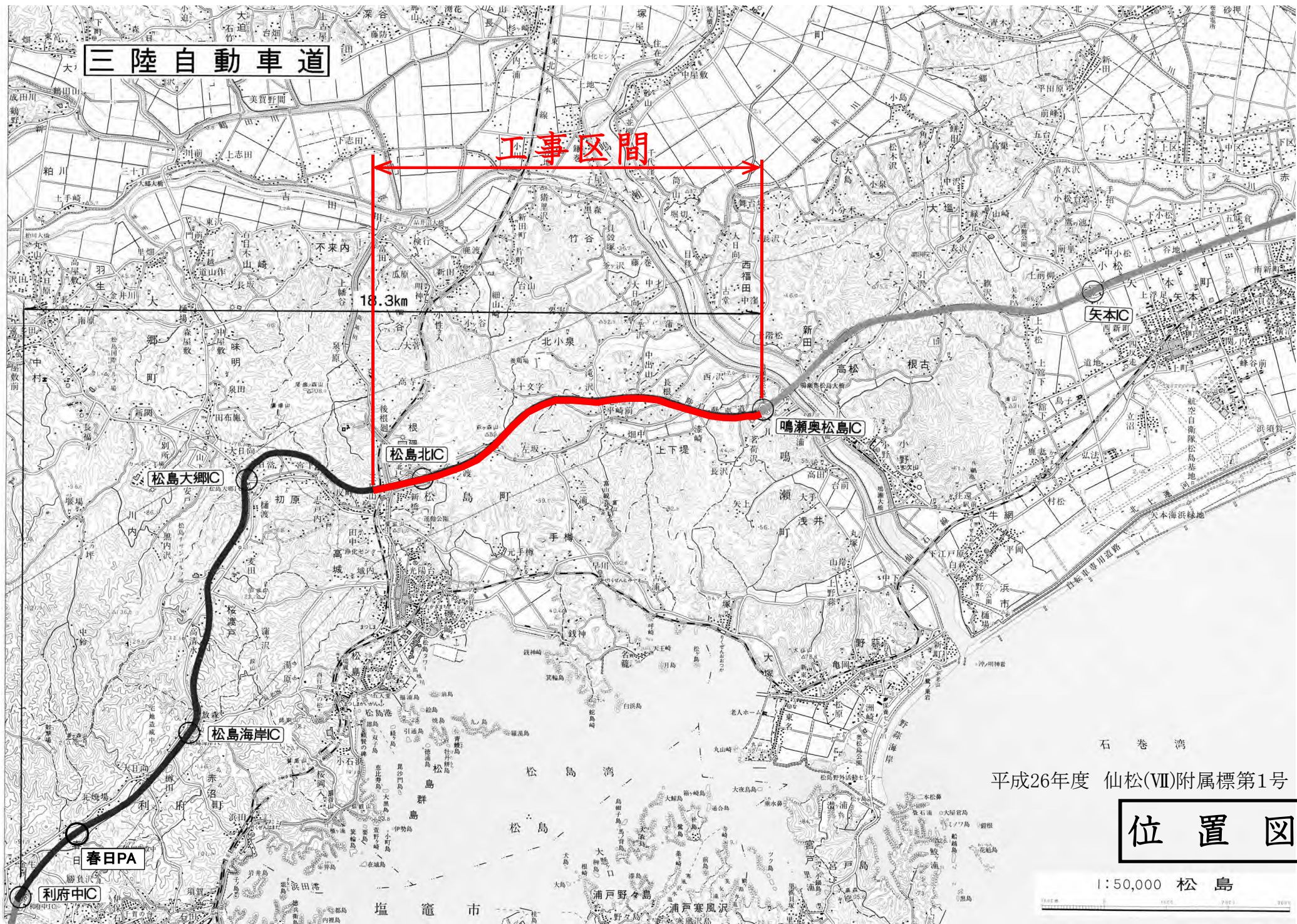


宮城県道路公社																	
部		次		次		課		副		副		補		係		設	
長		長		長		長		参事		参事		佐		長		計者	
工 事 仕 様 書																	
事 業 年 度		平成26年度				工 事 番 号			仙松(Ⅶ)附属標第1号								
工 事 名		仙台松島(Ⅶ) 道路標識工事 実 施 仕 様 書															
路 線 名		一般国道45号															
施 行 地 名		宮城郡 松島町 根 廻 ～ 東松島市 川 下 地 内															
工 期		平 成 26 年 月 日 から 平 成 27 年 3 月 31 日															
工 事 概 要																	
別紙のとおり																	

工 事 概 要			
道路標識工事			
案内標識工			
案内標識設置	N=	7 基	
案内標識移設	N=	5 基	
案内標識撤去	N=	6 基	
道路付属標識工			
道路付属標識設置	N=	12 基	
道路付属標識移設	N=	88 基	
道路付属標識撤去	N=	7 基	
規制標識工			
規制標識設置	N=	10 基	
規制標識移設	N=	3 基	
規制標識撤去	N=	18 基	
管理用標識工			
管理用標識設置	N=	63 基	
管理用標識移設	N=	5 基	



- 特記仕様書 -

施工条件明示書

工事番号	平成26年度 仙松(Ⅶ)附属標第1号	工事名	仙台松島(Ⅶ) 道路標識工事	事務所名	宮城県道路公社		
項 目		条 件		内 容	施 工 方 法	備 考	
1 共通仕様書の適用		本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。					
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置							
(1) 現場施工に着手する日の指定		☒	☐	平成 年 月 日 又は 契約日から〇〇日以内			
		☒	☐	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8)			
				上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。「建設工事等の入札・契約制度の運用について」(平成21年8月31日付け出契第410号)			
3 工程関係							
(1) 関連工事による施工時期の調整		☒	☐	既設橋梁上部工工事及び本線舗装・電気工事との調整。	監督職員と協議を行い施工すること		
(2) 施工時期による制限		☒	☐	官公庁の休日については、作業を行わないものとする。但し、上記に工事を行う必要が生じた場合は協議事項とする。	監督職員と協議を行い施工すること		
(3) 関係機関等との協議の未成立		☒	☐	警察及び道路管理者。	監督職員と協議を行い施工すること		
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加		☒	☐	上記機関との協議の結果による。	監督職員と協議を行い施工すること		
4 公害対策関係							
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限		☒	☐	各関係法令、条例による。	設計図書に基づき施工すること		
5 安全対策関係							
(1) 交通安全施設等の指定		☒	☐	警察協議の回答及び保安施設設置計画書による。			
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限		☒	☐	既設車線路肩部に通信・電源ケーブルが埋設されており、また、 拉幅部路肩においても通信・電源ケーブル布設、電気設備の設置工事が行われることから、施工方法、時期等について関係者と調整を行う必要がある。	監督職員と協議を行い施工すること		
6 排水工関係							
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性		☒	☐				
7 建設副産物対策関係							
(1) 共通事項		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。					
(2) 建設発生土情報交換システム登録対象工事		☒	☐	土量、土質、土工期等に変更が生じた都度、当該システムのデータ更新を行うこと。 (搬出量で1,000m3以上、搬入量で500m3以上)			
建設土	処理・処分			処理・処分する場所	処理・処分方法	距 離 制 限 時 間	
		☒	☐			km 時 分 ～ 時 分	
(3) 建設発生土以外の 建設副産物	処理・処分	コンクリート塊	☒	☐	重吉興業(株)	中間処理	15.0 km 8 時 30 分 ～ 17 時 00 分
			工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。				
		アスファルト塊	☒	☐			km 時 分 ～ 時 分
		建設発生木材	☒	☐			km 時 分 ～ 時 分
		建設汚泥	☒	☐			km 時 分 ～ 時 分
		その他	☒	☐	(株)サイコー	スクラップ	27.0 km 8 時 30 分 ～ 17 時 00 分
(4) 再生材の利用		☒	☐	種類・数量	再生砕石(RC-40) 3.15m3		
8 工事現場のイメージアップ		☒	☐	内容	イメージアップの具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。		
9 品質証明							
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認 チェックリストの対象		☒	☐	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。			
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象		☒	☐				
10 標準的な設計図書による発注方式		☒	☐	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。			
11 資材関係							
(1) 生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。					
(2) 宮城県グリーン製品の利用 「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。		必須	1.暗渠排水管、植生基盤材等、及び視線誘導標は、宮城県グリーン製品を用いること。				
		☒	☐	2. 盛土材、埋め戻し材			
		☒	☐	3. その他()			
		☒	☐	4. その他()			
(3) 現場吹付法枠工							
12 その他							
(1) 舗装の下請制限について		☒	☐	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。			
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無		☒	☐	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。			
(3) 三者会議の対象の有無		☒	☐	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。			
(4) 貸与資料の有無		☒	☐	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。			
(5) 工事写真の電子化の対象の有無		☒	☐	本工事の工事写真の作成は、原則として、デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし、予定価格が8,000万円未満の場合は、監督員との協議により、従来の紙による作成も認めることとする。			
(6) 工事実績情報システム(コリンズ)登録		請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。					

特記事項

項 目	内 容	施 工 方 法	備 考
13 住民への配慮について			
(1) 工事区間における対応	・工事施工箇所は供用区間に隣接している。工事車両の出入りについては、一般車両との接触等事故を防止すること。 ・資材の搬入・搬出における工事用車両の運転については、公道通行時の法定速度の厳守、右左折時の安全確認の徹底に努めるものとする。 ・現場付近における環境配慮に努めるとともに、防塵対策を徹底し公道等の清掃に努めるものとする。	保安施設設置計画書を立案し、監督職員の承諾を得て、看板等を設置すること。	
(2) 住民への配慮	・工事実施に先立ち、関係住民への事前説明(チラシ等の配布)の周知徹底すること。	監督職員と協議を行った上で、事前説明方法を検討し、工事中のトラブル発生の防止を図ること。	
14 安全管理の徹底			
(1) 安全協議会の設置	・工事請負者は「仙台松島道路Ⅵ・Ⅶ期事業災害防止連絡協議会」に入会し、工事の円滑な運営及び労働災害の防止に努める。		
15 建設副産物の処理			
(1) 建設副産物の取り扱いについて	・本工事において発生する建設副産物等の処理については、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進書を作成し施工計画書に含めなければならない。	共通仕様書1-1~5に基づき施工計画書に明記すること。	
16 安全費について			
(1) 安全費(積上げ)の計上について	・本工事での夜間施工時(本線通行止め)におけるIC閉鎖等において、交通誘導員を閉鎖日1日当たり5人、6日間を計上している。また上記交通誘導員は、完成時に人数の精算を行うものとする。	保安施設設置計画書に交通誘導員の配置を明記すること。	
(2) 交通誘導員の適正配置について	・当該路線での交通誘導にあたっては、警備業法施行規則第38条による教育の履歴者、過去3年以内に建設業協会等が主催した建設工事の事故防止のための安全講習会の受講者等を配置するものとする。	教育の実施状況、受講証の写し等確認できる資料を監督職員に提出すること。	
17 施工条件について			
(1) 契約書第18条に基づく協議について	・工事着手前後、速やかに契約書再18条に基づく事前調査、測量を実施し、設計図書の照査をおこない監督員へ協議(提出)すること。		
(2) 標識レイアウトについて	・標識のレイアウトについては、NEXCO「標識標準図集」等を参照し、監督員と協議の上製作すること。	監督職員と協議の上施工すること。	
(3) 標識構造について	・標識基礎、支柱の構造については、NEXCO「標識標準図集」等を参照し、構造等を確認の上、構造計算書を作成し提出すること。また、現地の状況により基礎構造の変更が必要となる場合は、監督員と協議すること。	監督職員と協議の上施工すること。	
(4) 作業時間について	・当該工事における作業日時は監督職員が特に認めない限り下記の通りとする。 1) 作業可能時間としては、基本として8:30から17:00(後片付け含む)までとする。 2) 夜間施工時の時間としては、21:00から翌6:00(後片付け含む)とするが、時間帯については、関係機関との調整が必要となるため、監督員と協議するものとする。 3) 本工事において、今後予定している松島北ICから鳴瀬奥松島IC間の4車線化のための車線切替時期(平成27年2月初旬)までに、関係する標識の設置を行うこと。 4) 今後、夜間工事として、平成26年11月~12月頃を予定している。 5) 本線共用部(上り線側)の標識工事については、夜間施工を基本とする。	監督職員と協議の上施工すること。	
(5) 夜間作業について	・本線の車線切替及び供用開始にあたり、夜間通行止めによる作業が必要となるため、関係する工事と交通規制の時期、方法等について調整すること。	監督職員と協議の上施工すること。	
(6) 仮設道路について	・本工事の施工については、仮設道路から工事区間に進入することとするが、使用に当たっては関係者と調整を行うこと。	監督職員と協議の上施工すること。	
(7) 撤去発生品について	・本工事で発生した建設副産物等の処理については、指定するもの(コンクリート塊等)を除き、スクラップとして処分することとしている。なお、本工事ではL=27kmの運搬を計上しているが、搬出先の変更については、監督員と協議を行うものとする。	監督職員と協議の上施工すること。	
(8) 道路標識台帳について	・工事成果品として、工事完成時に道路標識台帳を作成すること。なお様式については、監督員に確認するものとする。		
(9) その他	・標識基礎杭・鋼管杭の施工において、土質の変化が見られる場合は、速やかに監督員に報告を行うこと。また、対応策について検討を行うこと。		
18 その他			
(1) 工事書類の簡素化の試行について	1) 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行工事である。 2) 「宮城県土木部における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿、材料確認書、確認・立会書、夜間・休日作業届の書類提出については、電子メール活用を基本とする。 3) これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。	監督職員と協議の上提出すること。	
(2) 現場代理人の配置について	1) この工事は、「東日本大震災に伴う復旧・復興工事等における現場代理人の常駐義務の緩和措置について」の該当工事である。		
(3) 契約終了後の提出物について	下記のとおりとする 1) 施工計画書 2) 保安施設設置計画書(警察協議)について、契約終了後速やかに提出を行うこと。	監督職員と協議の上提出すること。	
(4) 共通仕様書、マニュアルについて	内容について必ず確認すること 1. 共通仕様書(土木工事編Ⅰ) 2. 共通仕様書(土木工事編Ⅱ(共通特記仕様書)) 3. 土木設計マニュアル 4. 東日本高速道路(株) 設計要領第5集(参考) 5. 東日本高速道路(株) 標識標準設計図集(参考)	共通仕様書・土木設計マニュアルについては、宮城県土木部事業管理課のホームページを確認し、すべてにおいて最新版にて管理を行うこと	

(5) 暴力団等の排除について	1 乙が、この契約の履行期間中に宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施工。(以下、「排除要綱」と言う)。別表各号に該当すると認められたときは、契約を解除することができる。 2 乙は排除要綱別表各号に該当し、本県から指名停止措置を受けている者に、この契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負受託をさせた者が、排除要項別表各号に該当すると認められたときは、当該下請契約等の解除を求めることができる。 3 乙は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者(以下、「暴力団員等」という)。から不当要求を受けたときは、速やかに警察への通報をおこない、捜査上必要な協力をおこなうとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は被害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行延滞等が発生する恐れがあると認められるときは、必要に応じて工程の調整、工期の延長等の措置を講ずる。		
(6) 成果品について	・印刷物の他、各種納品物を電子データとして電子媒体に納め、提出するものとする。	監督職員と協議の上提出すること。	
(7) 有料道路の料金について	・有料道路料金については、協議事項とし通行券により精算するものとする。		

管理番号：
工事番号：平成26年度仙松（Ⅶ）附属標第-1号

工事数量総括表（本01）

工事名	仙台松島（Ⅶ）道路標識工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路改良			式		1		
案内標識工			式		1		
案内標識設置			式		1		
松島北出口案内設置（夜間）		板2.65×4.6 広角プリズムレンズ F型式	基		1		
松島北出口案内設置（昼間）		板2.65×4.6 広角プリズムレンズ F型式	基		1		
IC案内設置（夜間）		板0.9×4.5×2枚 カプセルプリズムレンズ 複柱式	基		1		
松島北出口案内設置（夜間）		板2.65×4.6 カプセルプリズムレンズ 複柱式	基		2		
松島北出口案内設置（夜間）		板0.9×5.0 カプセルプリズムレンズ 複柱式	基		1		
IC案内設置（昼間）		板0.9×4.0×2枚 カプセルプリズムレンズ 複柱式	基		1		
案内標識移設			式		1		
鳴瀬奥松島出口案内移設（昼間）		板3.5×3.5 F型式 板・支柱転用 処分費含む	基		3		

管理番号：
工事番号：平成26年度仙松(Ⅶ)附属標第-1号

工事数量総括表(本01)

工事名	仙台松島(Ⅶ)道路標識工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
鳴瀬奥松島ETC案内移設(昼間)		板2.7×2.7 複柱式 板転用 処分費・スクラップ含む	基		2		
案内標識撤去			式		1		
松島北出口案内撤去(夜間)		板1.6×3.5 F型式 上り基礎存置 下り基礎撤去 処分費・スクラップ含む	基		4		
IC案内撤去(夜間)		板0.8×3.0×2枚 複柱式 基礎存置 スクラップ含む	基		1		
IC案内撤去(昼間)		板0.8×2.5 複柱式 基礎撤去 処分費・スクラップ含む	基		1		
道路付属標識工			式		1		
道路付属標識設置			式		1		
除雪作業(禁止)設置(昼間)		板0.2×0.2 Gr設置	基		6		
除雪作業(解除)設置(昼間)		板0.3×0.3 Gr設置	基		6		
道路付属標識移設			式		1		
橋名板移設(昼間)		板0.75×0.36 Gr設置 支柱・板転用	基		5		

管理番号：
工事番号：平成26年度仙松（Ⅶ）附属標第-1号

工事数量総括表(本01)

工事名	仙台松島（Ⅶ）道路標識工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
非常電話(300m)移設(昼間)		板0.16×0.35 土中式 支柱・板転用	基		11		
行政界案内移設(昼間)		板0.8×2.0 複柱式 板転用 処分費・スクラップ含む	基		1		
除雪作業(禁止)移設(昼間)		板0.2×0.2 Gr設置 支柱・板転用	基		4		
除雪作業(解除)移設(昼間)		板0.3×0.3 Gr設置 支柱・板転用	基		4		
距離標移設(昼間)		板0.4×0.18 土中式 100m毎 板・支柱転用 サヤ管新設	基		16		
距離標移設(昼間)		板0.55×0.25 土中式 1km毎 板・支柱転用 サヤ管新設	基		2		
距離標移設(昼間)		板0.7×0.36 土中式 10km毎 板・支柱・基礎ブロック転用	基		1		
距離標移設(昼間)		板0.4×0.18 Gr式 100m毎 板・支柱・バンド転用	基		34		
距離標移設(昼間)		板0.55×0.25 Gr式 1km毎 板・支柱・バンド転用	基		3		
距離標移設(撤去夜間・設置)		板0.4×0.18 ベースプレート式 100m毎 板・支柱転用 ベース金具新設	基		4		
距離標移設(撤去夜間・設置昼間)		板0.4×0.18 プレート式 100m毎 板転用 ベース金具新設	基		3		

管理番号：
工事番号：平成26年度仙松（Ⅶ）附属標第-1号

工事数量総括表（本01）

工事名	仙台松島（Ⅶ）道路標識工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路付属標識撤去			式		1		
車線減少撤去（夜間）		板1.8×0.8 Gr設置 スクラップ含む	基		1		
車線減少+左へ撤去（夜間）		板0.9×0.9、0.4×1.2 Gr設置 スクラップ含む	基		1		
車線減少+150m先撤去（夜間）		板0.9×0.9、0.4×1.2 単柱式 処分費・スクラップ含む	基		1		
左へ撤去（夜間）		板1.8×0.6 Gr設置 スクラップ含む	基		1		
対面通行100m先撤去（夜間）		板1.2×2.5 複柱式 処分費・スクラップ含む	基		1		
対面通行撤去（夜間）		板0.9×0.9、0.4×1.2 単柱式 処分費・スクラップ含む	基		1		
対面通行撤去（夜間）		板0.9×0.9 単柱式 処分費・スクラップ含む	基		1		
規制標識工			式		1		
規制標識設置			式		1		
指定方向設置（夜間）		φ900(311) 単柱式 板追加	基		2		

管理番号：
工事番号：平成26年度仙松（Ⅶ）附属標第-1号

工事数量総括表（本01）

工事名	仙台松島（Ⅶ）道路標識工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
一方通行+始まり+最高速度（夜間）		0.52×0.9(326) 0.33×0.9(505) φ900(323) 単柱式	基		1		
指示標識設置（昼間）		0.33×0.9(505) 単柱式 板追加	基		7		
規制標識移設			式		1		
進入禁止+指定方向移設（夜間）		φ900 単柱式 板転用 処分費・スクラップ含む	基		1		
最高速度+始まり移設（夜間）		φ900 0.33×0.9 単柱式 板転用 処分費・スクラップ含む	基		1		
終わり+一方通行移設（夜間）		φ600 0.52×0.9 単柱式 板転用 処分費・スクラップ含む	基		1		
規制標識撤去			式		1		
はみ禁+最高速度撤去（夜間）		φ900 逆L型 基礎存置 スクラップ含む	基		3		
はみ禁+最高速度撤去（夜間）		φ900 逆L型 基礎撤去 処分費・スクラップ含む	基		2		
はみ禁撤去（夜間）		φ900 逆L型 基礎存置 スクラップ含む	基		4		
はみ禁撤去（夜間）		φ900 逆L型 基礎撤去 処分費・スクラップ含む	基		3		

管理番号：
工事番号：平成26年度仙松(Ⅶ)附属標第-1号

工事数量総括表(本01)

工事名	仙台松島(Ⅶ)道路標識工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
はみ禁撤去(夜間)		φ900 単柱式 処分費・スクラップ含む	基		4		
指定方向撤去(夜間)		φ900 単柱式 処分費・スクラップ含む	基		1		
一方通行+最高速度撤去(夜間)		φ900 0.35×0.6 単柱式 処分費・スクラップ含む	基		1		
管理用標識工			式		1		
管理用標識設置			式		1		
標識サポート設置(昼間)		土中式	基		19		
標識サポート設置(昼間)		Gr設置式	基		37		
標識サポート設置(昼間)		壁高欄設置式	基		7		
管理用標識移設			式		1		
行政界案内移設(昼間)		0.55×0.25 Gr設置 板・支柱・バント転用	基		5		
直接工事費			式		1		

管理番号：
工事番号：平成26年度仙松(Ⅶ)附属標第-1号

工事数量総括表(本01)

工事名	仙台松島(Ⅶ)道路標識工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
共通仮設			式		1		
共通仮設費			式		1		
安全費			式		1		
交通誘導員			式		1		
共通仮設費(率計上)			式		1		
純工事費			式		1		
現場管理費			式		1		
工事原価			式		1		
一般管理費等			式		1		
工事価格			式		1		
消費税額及び地方消費税額			式		1		

管理番号：
工事番号：平成26年度仙松(Ⅶ)附属標第-1号

工事数量総括表(本01)

工事名	仙台松島(Ⅶ)道路標識工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
工事費計			式		1		

平成26年度

仙松(VII)附属標第1号

仙台松島(VII) 道路標識工事

数量計算書

《実施》

数量集計表

数量総括表

○ 案内標識工

種 別	細 別	支 柱	単位	数 量		
				新 設	撤 去	移 設
大型標識工	案内標識	F型式	基			
			2	4	3	
		複柱式	基			
			5	2	2	
合 計			基			
				7	6	5

○ 道路付属標識工

種 別	細 別	支 柱	単位	数 量		
				新 設	撤 去	移 設
道路付属物	案内標識		基			17
	警戒標識		基	12	7	8
	距離標		基			63
合 計			基	12	7	88

○ 規制標識工

種 別	細 別	支 柱	単位	数 量		
				新 設	撤 去	移 設
規制標識工	規制標識		基	3	19	2
	指示標識		基	7		
合 計			基	10	18	3

○ 管理用

種 別	細 別	支 柱	単位	数 量		
				新 設	撤 去	移 設
管理用	行政界		基			5
	標識サポート		基	63		
合 計			基	63		5

数量集計表

種 別	名 称	板 寸 法	板面積 (㎡)	支 柱	支柱規格	基礎形状	単位	数 量				施 工	備 考		
								新設	撤去	移設	計	昼・夜			
案内標識工	大型標識工	案内標識	松島北 出口案内	1.60 × 3.50	5.60	F型式	φ267.4×6.6 H=6.7m	コンクリート 3.0×1.2×1.4	基		4		4	○	上り・下り 松島 北IC出口案内
			IC案内	0.80 × 3.00 × 2	4.80	複柱式	H150×150×7×10 H=5.874m H=4.674m	鋼管φ318.5 L=3.5m 2本	基		1		1	○	上り 仙台空港・仙台 港 案内
			松島北 出口案内	2.65 × 4.60 広角ブリズム	12.19	F型式	φ406.4×9.5 H=7.203m	コンクリート 2.7×1.0×1.2 H350 L=5.5m×2	基	1			1	○	上り 松島北IC 出口直近
			松島北 出口案内	2.65 × 4.60 広角ブリズム	12.19	F型式	φ406.4×9.5 H=7.203m	コンクリート 2.7×1.0×1.2 H350 L=5.5m×2	基	1			1	○	下り 松島北IC 出口直近
			IC案内	0.90 × 4.50 × 2 カプセルブリズム	8.10	複柱式	H250×250×9×14 H=7.728m H=5.928m	鋼管φ457.2×9.5 L=4.0m×2	基	1			1	○	上り 松島大郷・松島 海岸 案内
			松島北 出口案内	2.65 × 4.60 カプセルブリズム	12.19	複柱式	H250×250×9×14 H=7.481m H=5.641m	鋼管φ457.2×9.5 L=4.0m L=3.5m	基	2			2	○	上り松島北IC 出口500m 1km
			松島北 出口案内	0.90 × 5.00 カプセルブリズム	4.50	複柱式	H200×200×8×12 H=6.528m H=4.528m	鋼管φ355.6×6.4 L=4.0m L=3.5m	基	1			1	○	上り松島北IC 出口2km
			IC案内	0.80 × 2.50	2.00	複柱式	φ101.6×3.2 L=4.2m×2	コンクリート □0.6×1.2 2個	基		1		1	○	下り 石巻15km
			IC案内	0.90 × 4.00 × 2 カプセルブリズム	7.20	複柱式	H250×250×9×14 H=7.461m H=5.861m	鋼管φ457.2×9.5 L=4.0m L=3.5m	基	1			1	○	下り 矢本・石巻港 案内
			鳴瀬奥松島 出口案内	3.50 × 3.50	12.25	F型式	φ406.4×9.5 H=8.018m	コンクリート 4.5×1.2×1.3	基			3	3	○	下り鳴瀬奥松島 本線料金所案内
			鳴瀬奥松島 ETC案内	2.70 × 2.70	7.29	複柱式	H200×200×8×12 H=5.98m×2本	コンクリート 1.7×1×1.3 2個	基			1	1	○	下り ETCレーン案内
			鳴瀬奥松島 ETC案内	2.70 × 2.70	7.29	複柱式	H200×200×8×12 H=5.03m×2本	鋼管φ355.6 L=3.5m 2本	基			1	1	○	下り ETCレーン案内
			計								基	7	6	5	18
道路付属標識工	案内標識	橋名板	橋名板	0.75 × 0.36	0.27	Gr設置	φ60.5 L=1.2m		基					○	高城川新橋・根廻 橋・前沢橋・左坂 橋・堤大橋
			非常電話 (300m)	0.16 × 0.35	0.06	土中式	φ34 L=1.65m		基			11	11	○	
			行政界案内	0.80 × 2.00	1.60	複柱式	φ89.1×4.2 L=4.0m×2	コンクリート 1.1×0.6×1.0	基			1	1	○	東松島市
			計						基			17	17		
		警戒標識	除雪作業 (禁止)	0.20 × 0.20	0.04	Gr設置	φ34×2.0 H=2.5m		基	6		4	10	○	下り
			除雪作業 (解除)	0.30 × 0.30	0.05	Gr設置	φ34×2.0 H=2.5m		基	6		4	10	○	下り
			車線減少	1.80 × 0.60	1.08	Gr設置	φ101.6×3.2 H=4.0m		基		1		1	○	上り鳴瀬本線 中央分離帯
			車線減少 +左へ	0.90 × 0.90	0.81	Gr設置	φ101.6×3.2 L=3.8m		基		1	1	○	上り鳴瀬本線 中央分離帯	
				0.40 × 1.20	0.48										
			車線減少 +150m先	0.90 × 0.90	0.81	単柱式	φ89.1×3.2 L=4.2m	コンクリート □0.6×1.3	基		1	1	○	上り鳴瀬本線 路側	
				0.40 × 1.20	0.48										
			左へ	1.80 × 0.60	1.08	Gr設置	φ101.6×3.2 H=4.0m		基		1		1	○	上り鳴瀬本線 中央分離帯
				対面通行 100m先	1.20 × 2.50	3.00	複柱式	φ101.6×3.2 L=4.8m L=5.8m	コンクリート □0.6×1.2 2個	基		1		1	○
	対面通行		0.90 × 0.90	0.81	単柱式	φ101.6×3.2 L=3.8m	コンクリート □0.7×1.0	基		1	1	○	上り 路側		
		0.40 × 1.20	0.48												
	対面通行	0.90 × 0.90	0.81	単柱式	φ101.6×3.2 L=3.5m	コンクリート □0.7×1.0	基		1		1	○	上り 路側		
	計								基	12	7	8	27		
	距離標	土中式	0.40 × 0.18	0.07	φ34	L=1.68m		基			16	16	○	100m毎	
		土中式	0.55 × 0.25	0.14	φ50	L=1.75m		基			2	2	○	1km毎	
		土中式	0.70 × 0.36	0.25	単柱式	φ60.5×2.3 L=3.74m	コンクリート 0.35×0.35×0.7	基			1	1	○	10km毎	
		Gr設置式	0.40 × 0.18	0.07	φ34	L=1.07m		基			34	34	○	100m毎	
		Gr設置式	0.55 × 0.25	0.14	φ50	L=1.14m		基			3	3	○	1km毎	
ベース プレート式		0.40 × 0.18	0.07	φ34	L=0.75m	PL□0.12	基			4	4	○	100m毎 撤去夜間・設置昼間		
プレート式		0.40 × 0.18	0.07				基			3	3	○	100m毎 撤去夜間・設置昼間		
計						基			63	63					

数量集計表

種 別		名 称	板 寸 法	板面積 (㎡)	支 柱	支柱規格	基礎形状	単位	数 量				施 工	備 考		
									新設	撤去	移設	計	昼 夜			
規制 標識工	規制 標識	はみ出し禁止 +最高速度	φ 900 × 2	1.28	逆L式	φ 190.7 × 5.3 L=6.2m	コンクリート □1.0 × 1.7	基		3		3	○	上り 基礎存置		
		はみ出し禁止 +最高速度	φ 900 × 2	1.28	逆L式	φ 190.7 × 5.3 L=6.2m	コンクリート □1.0 × 1.7	基		2		2	○	下り 基礎撤去		
		はみ出し 禁止	φ 900	0.64	逆L式	φ 190.7 × 5.3 L=6.2m	コンクリート □1.0 × 1.7	基		4		4	○	上り 基礎存置		
		はみ出し 禁止	φ 900	0.64	逆L式	φ 190.7 × 5.3 L=6.2m	コンクリート □1.0 × 1.7	基		3		3	○	下り 基礎撤去		
		はみ出し 禁止	φ 900	0.64	単柱式	φ 76.3 × 3.2 L=3.85m	コンクリート □0.5 × 1.0	基		4		4	○			
		進入禁止 +指定方向	φ 900	0.64	単柱式	φ 76.3 × 3.2 L=3.85m	コンクリート □0.5 × 1.0	基			1	1	○	松島北Cランプノーズ		
		最高速度 +始まり	φ 900 0.33 × 0.90	0.64 0.30 0.94	単柱式	φ 89.1 × 3.2 L=4.59m	コンクリート □0.6 × 1.0	基			1	1	○	24.5kp 下り		
		指定方向	φ 900	0.64	単柱式	φ 76.3 × 3.2 L=3.9m	コンクリート □0.5 × 1.0	基		1		1	○	鳴瀬奥松島IC		
		一方通行 +最高速度	φ 600 0.35 × 0.60	0.28 0.21 0.49	単柱式	φ 89.1 × 3.2 L=4.2m	コンクリート □0.6 × 1.0	基		1		1	○	鳴瀬奥松島IC		
		終わり +一方通行	φ 600 0.52 × 0.90	0.28 0.47 0.75	単柱式	φ 89.1 × 3.2 L=4.2m	コンクリート □0.6 × 1.0	基			1	1	○	鳴瀬奥松島IC		
		指定方向	φ 900	311	0.64	単柱式		基	2			2	○	鳴瀬奥松島IC 板のみ追加		
		一方通行 +始まり +最高速度	0.52 × 0.90 326 0.33 × 0.90 505 φ 900 323	0.47 0.30 0.64 1.41	単柱式	φ 89.1 × 3.2 L=4.59m	コンクリート □0.6 × 1.0	基	1			1	○	鳴瀬奥松島IC		
	計								基	3	18	3	24			
	指示 標識	始まり	0.33 × 0.90	0.30	単柱式			基	6				○	板追加		
		終わり	0.33 × 0.90	0.30	単柱式			基	1				○	板追加		
		計								基	7			7		
管理 用	管理 用 標識サポ ート	行政界案内	0.55 × 0.25	0.14	Gr設置	φ 50 L=1.14m		基			5	5	○	下り		
		計								基			5	5		
		標 識 サポート						土中式	基	19			19	○	下り	
		標 識 サポート						Gr設置式	基	37			37	○	下り	
		標 識 サポート						壁高欄設置式	基	7			7	○	下り	
		計								基	63			63		

支柱・基礎材集計表【新設】（移設工は、再設置する支柱・基礎の数量）

種別	名称	型式	支				柱				基礎					備考			
			種別・規格	重量			支柱合計	種別	基礎			アンカー重量	基礎碎石	Co基礎					
				単位重量	支柱重量	数量			計	単位重量	重量				合計				
案内標識設置工事	松島北 出口案内	F型式	φ 406.4 × 9.5	H= 7.203 m	93.0 kg/m	669.88 kg	1	669.9 kg											
			φ 216.3 × 8.2	L= 0.678 m	42.1 kg/m	28.54 kg	2	57.1 kg	H型鋼	L= 5.5 m	135.0 kg/m	742.5 kg							
			φ 216.3 × 8.2	L= 4.828 m	42.1 kg/m	203.26 kg	2	406.5 kg		L= 5.5 m	135.0 kg/m	742.5 kg							
			φ 139.8 × 4.5	L= 1.235 m	15.0 kg/m	18.53 kg	2	37.1 kg											
	IC案内	複柱式	H型鋼																
			H250 × 9 × 14	L= 7.728 m L= 5.928 m	71.8 kg/m 71.8 kg/m	554.87 kg 425.63 kg	1 1	554.9 kg 425.6 kg	鋼管杭	φ 457.2 × 9.5 φ 457.2 × 9.5	105.0 kg/m 105.0 kg/m	420.0 kg 420.0 kg							
	松島北 出口案内	複柱式	H型鋼																
			H250 × 9 × 14	L= 7.481 m L= 5.641 m	71.8 kg/m 71.8 kg/m	537.14 kg 405.02 kg	1 1	537.1 kg 405.0 kg	鋼管杭	φ 457.2 × 9.5 φ 457.2 × 9.5	105.0 kg/m 105.0 kg/m	420.0 kg 367.5 kg							
	松島北 出口案内	複柱式	H型鋼																
			H200 × 8 × 12	L= 6.528 m L= 4.528 m	49.9 kg/m 49.9 kg/m	325.75 kg 225.95 kg	1 1	325.8 kg 226.0 kg	鋼管杭	φ 355.6 × 6.4 φ 355.6 × 6.4	55.1 kg/m 55.1 kg/m	220.4 kg 192.9 kg							
案内標識移設工事	IC案内	複柱式	H型鋼																
			H250 × 9 × 14	L= 7.461 m L= 5.861 m	71.8 kg/m 71.8 kg/m	535.70 kg 420.82 kg	1 1	535.7 kg 420.8 kg	鋼管杭	φ 457.2 × 9.5 φ 457.2 × 9.5	105.0 kg/m 105.0 kg/m	420.0 kg 367.5 kg							
	鳴瀬 奥松島 出口案内	F型式	支柱転用																
	鳴瀬 奥松島 ETC案内	複柱式	H型鋼																
			H200 × 8 × 12	L= 5.03 m L= 5.03 m	49.9 kg/m 49.9 kg/m	251.00 kg 251.00 kg	1 1	251.0 kg 251.0 kg	鋼管杭	φ 355.6 × 6.4 φ 355.6 × 6.4	55.1 kg/m 55.1 kg/m	192.9 kg 192.9 kg							

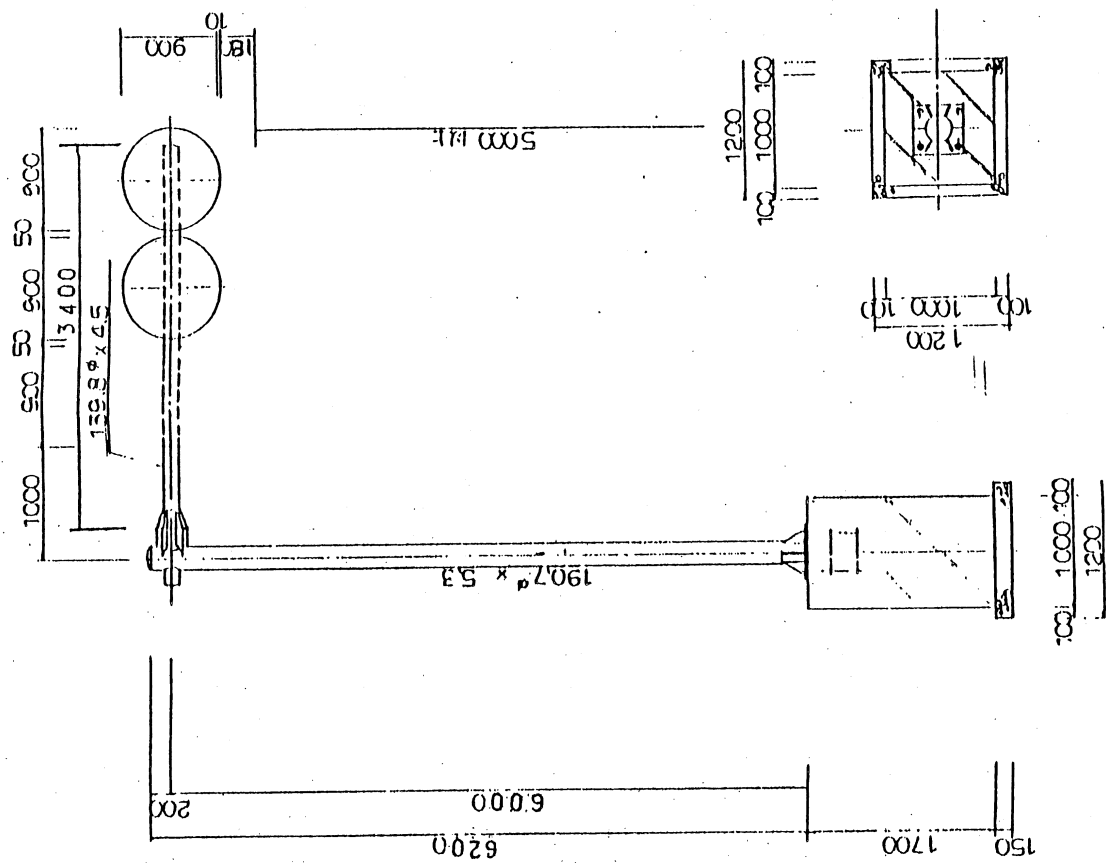
支柱・基礎材集計表【移設・撤去】（移設工は、撤去（既設標識）する支柱・基礎の数量）

種別	名称	型式	支			柱				基礎杭				基礎			備考		
			種別・規格	重量		量計	支柱合計	種別	重量	単位重量	重量	合計	アンカー重量	基礎碎石	Co基礎				
				単位重量	支柱重量											数量			
案内標識移設工	鳴瀬奥松島出口案内	F型式	支柱転用														下り鳴瀬奥松島本線料金所案内		
																4.5×1.2×1.3 =7.02 m3			
	鳴瀬奥松島ETC案内	複柱式	H型鋼														下りETCレーン案内		
				L= 5.98 m	49.9 kg/m	298.40 kg	1	298.4 kg								1.7×1.0×1.3 ×2個=4.42 m3			
				L= 5.98 m	49.9 kg/m	298.40 kg	1	298.4 kg											
	鳴瀬奥松島ETC案内	複柱式	H型鋼														下りETCレーン案内		
				L= 5.03 m	49.9 kg/m	251.00 kg	1	251.0 kg								385.8 kg			
				L= 5.03 m	49.9 kg/m	251.00 kg	1	251.0 kg											
	松島北出口案内	F型式	φ	267.4 × 6.6	42.4 kg/m	284.08 kg	1	284.1 kg									上り基礎存置 下り基礎撤去 3.0 × 1.2 × 1.4 =5.04 m3		
L= 4 m				15.0 kg/m	60.00 kg	2	120.0 kg								基礎存置 仙台空港・仙台港案内				
案内標識撤去	IC案内	複柱式	H型鋼														上り 仙台空港・仙台港案内		
				L= 5.874 m	31.1 kg/m	182.68 kg	1	182.7 kg								基礎存置			
				L= 4.674 m	31.1 kg/m	145.36 kg	1	145.4 kg											
	IC案内	複柱式	φ	101.6 × 3.2	7.76 kg/m	32.59 kg	2	65.2 kg									下り 石巻15km		
																		□0.6 × 1.2 × 2個 =0.86 m3	
	車線減少	Gr設置	φ	101.6 × 3.2	7.76 kg/m	31.04 kg	1	31.0 kg									上り鳴瀬本線 中央分離帯		
																			上り鳴瀬本線 中央分離帯
	車線減少 +150m先	単柱式	φ	89.1 × 3.2	6.78 kg/m	28.48 kg	1	28.5 kg									上り鳴瀬本線 路側		
																上り鳴瀬本線 中央分離帯			
道路付属標識撤去	左へ	Gr設置	φ	101.6 × 3.2	7.76 kg/m	31.04 kg	1	31.0 kg									上り鳴瀬本線 中央分離帯		
																		□0.6 × 1.2 × 2個 =0.86 m3	
	対面通行 100m先	複柱式	φ	101.6 × 3.2	7.76 kg/m	37.25 kg	1	37.3 kg									上り路側		
				L= 4.8 m	7.76 kg/m	45.01 kg	1	45.0 kg										□0.7 × 1.0 =0.49 m3	
				L= 5.8 m	7.76 kg/m	29.49 kg	1	29.5 kg											
	対面通行	単柱式	φ	101.6 × 3.2	7.76 kg/m	29.49 kg	1	29.5 kg									上り路側		
																			□0.7 × 1.0 =0.49 m3
	対面通行	単柱式	φ	101.6 × 3.2	7.76 kg/m	27.16 kg	1	27.2 kg									上り路側		
																		□0.7 × 1.0 =0.49 m3	
規制標識撤去	進入禁止+指定方向	単柱式	φ	76.3 × 3.2	5.77 kg/m	22.21 kg	1	22.2 kg									松島北 Cラブリース		
																		□0.5 × 1.0 =0.25 m3	
	最高速度+始まり	単柱式	φ	89.1 × 3.2	6.78 kg/m	31.12 kg	1	31.1 kg									24.5kp 下り		
																		□0.6 × 1.0 =0.36 m3	
	終わり+一方通行	単柱式	φ	89.1 × 3.2	6.78 kg/m	28.48 kg	1	28.5 kg									鳴瀬奥松島IC		
																		□0.6 × 1.0 =0.36 m3	
	はみ出し禁止	逆L型	φ	190.7 × 5.3	24.20 kg/m	150.04 kg	1	150.0 kg									上り基礎存置 下り基礎撤去		
φ 139.8 × 4.5				15.00 kg/m	51.00 kg	1	51.0 kg									□1.0 × 1.7 =1.7 m3			
φ 76.3 × 3.2				5.77 kg/m	22.21 kg	1	22.2 kg												
はみ出し禁止	単柱式	φ	76.3 × 3.2	5.77 kg/m	22.21 kg	1	22.2 kg									□0.5 × 1.0 =0.25 m3			
																		□0.5 × 1.0 =0.25 m3	
指定方向	単柱式	φ	76.3 × 3.2	5.77 kg/m	22.50 kg	1	22.5 kg									鳴瀬奥松島IC			
																		□0.5 × 1.0 =0.25 m3	
一方通行+最高速度	単柱式	φ	89.1 × 3.2	6.78 kg/m	28.48 kg	1	28.5 kg									鳴瀬奥松島IC			
																		□0.6 × 1.0 =0.36 m3	

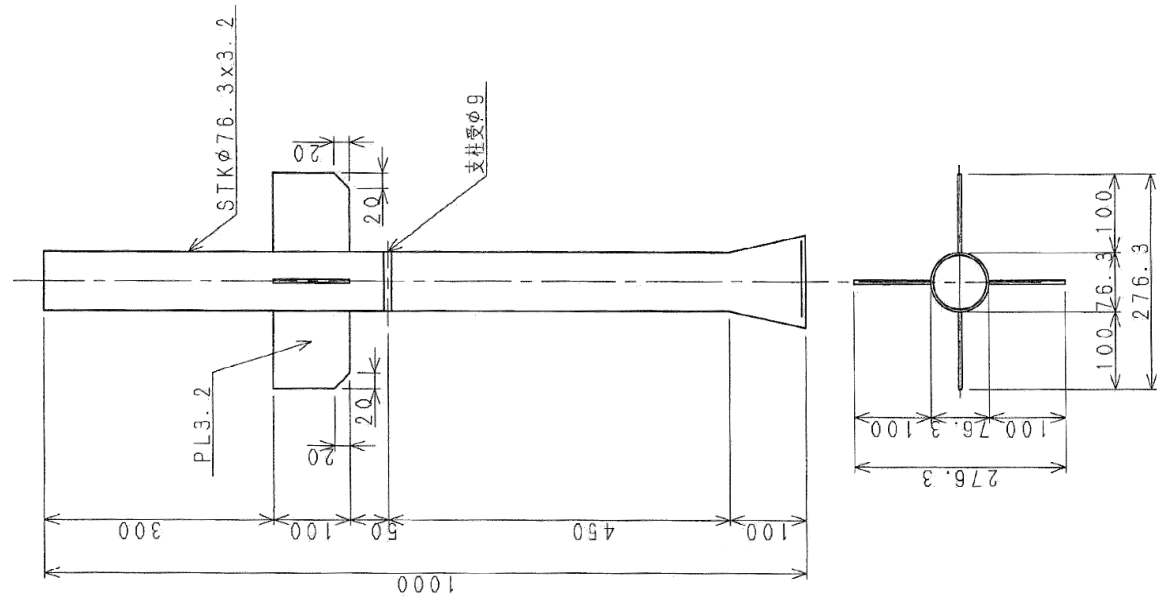
参 考 図 面

※標識レイアウト・構造等はNEXCO標準図集を参照

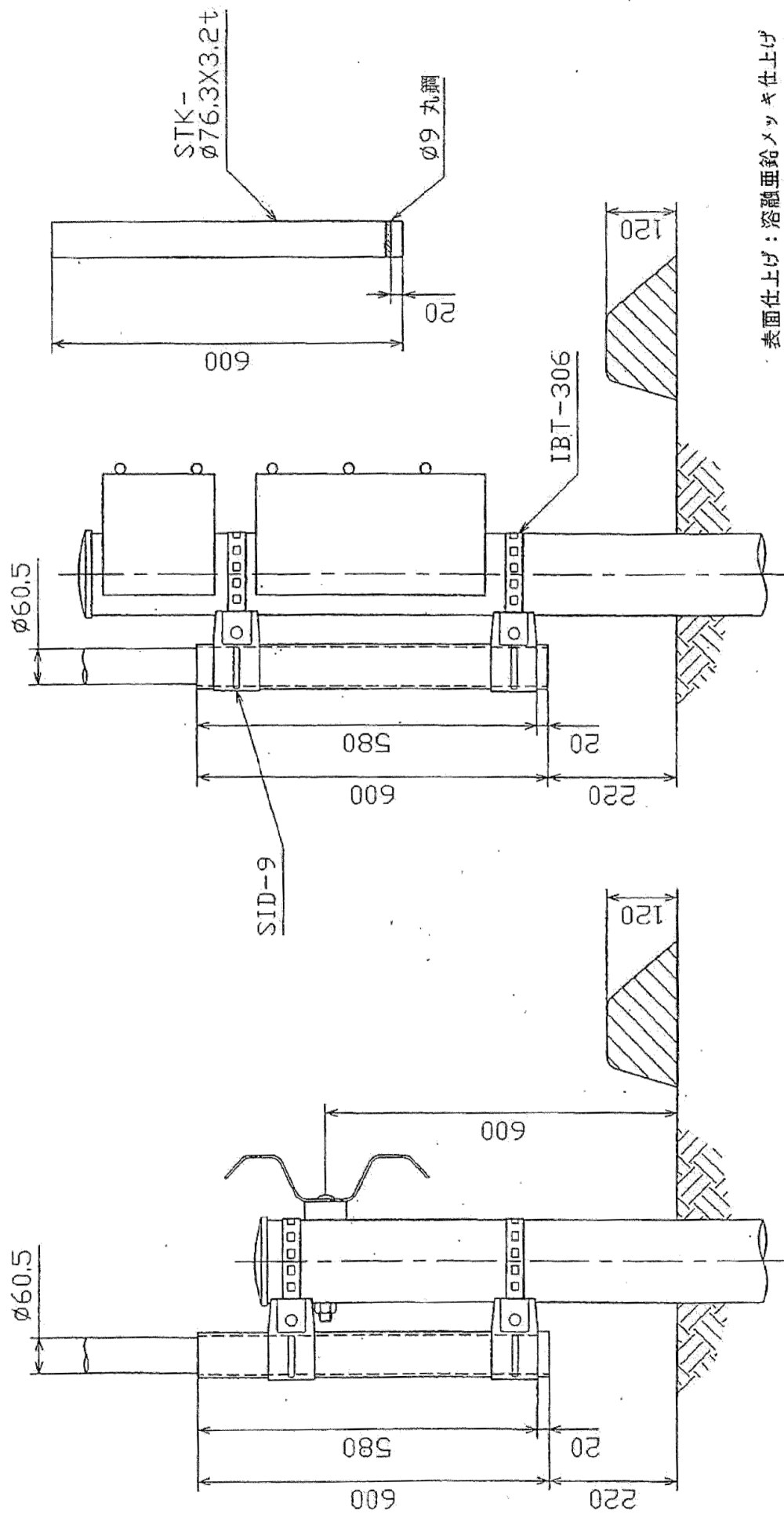
《参考図》 規制標識 逆L型(既設)



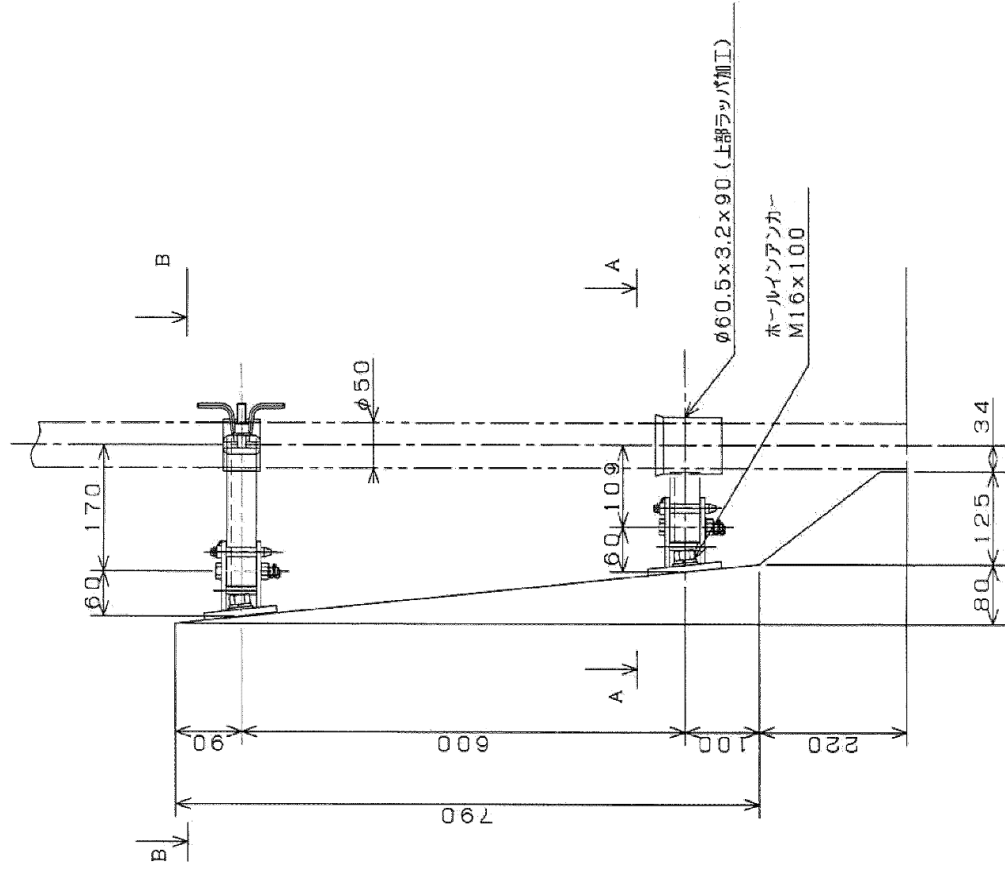
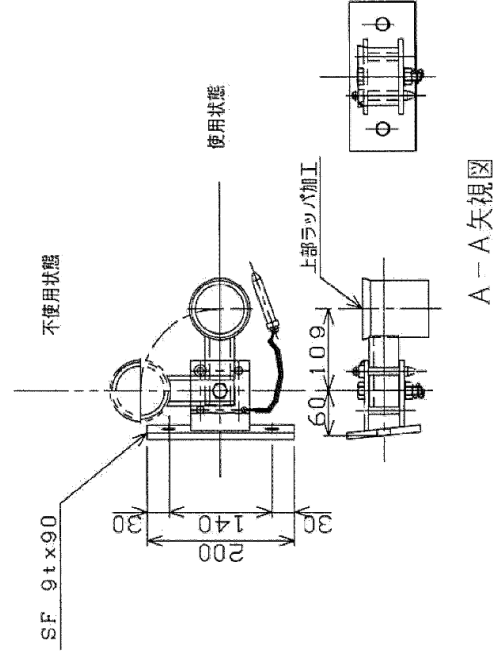
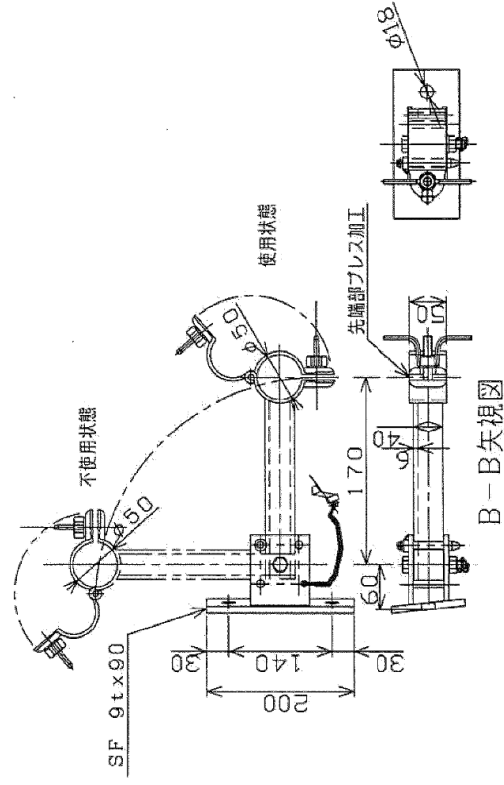
《参考圖》



《参考図》 標識サポート Gr設置式

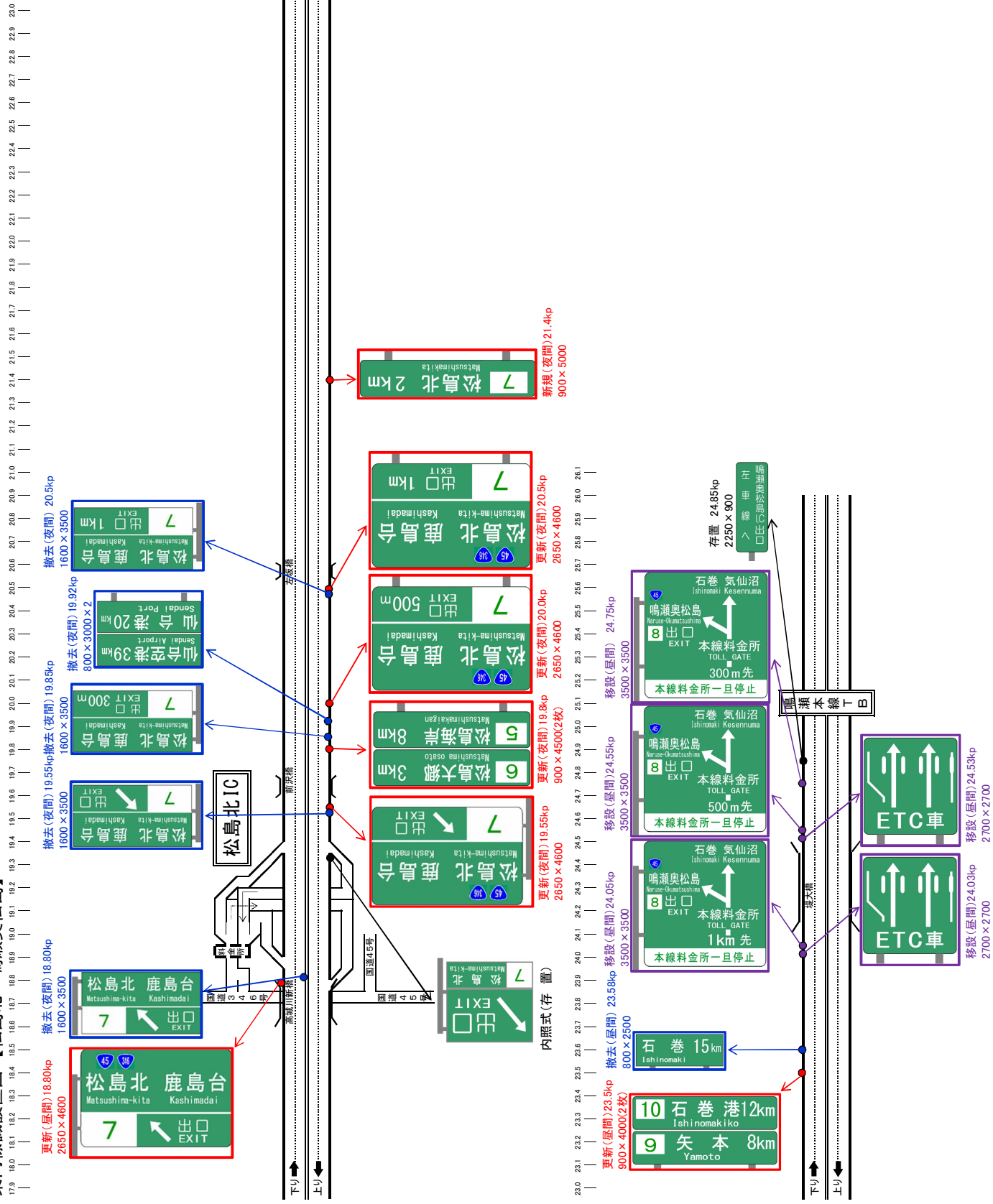


《参考図》 標識サポート 壁高欄設置式

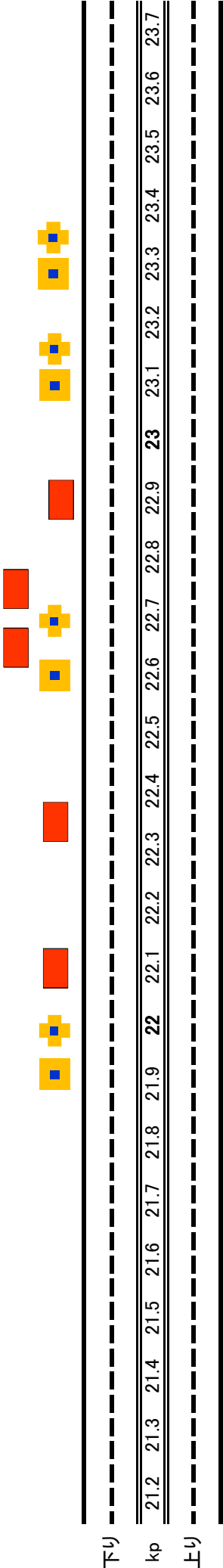
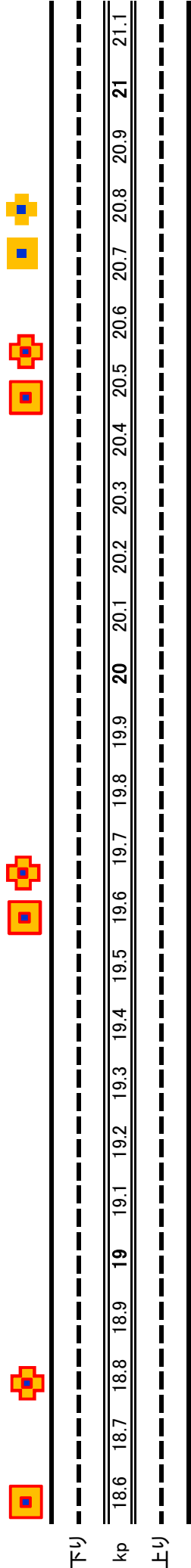


標識設置位置図

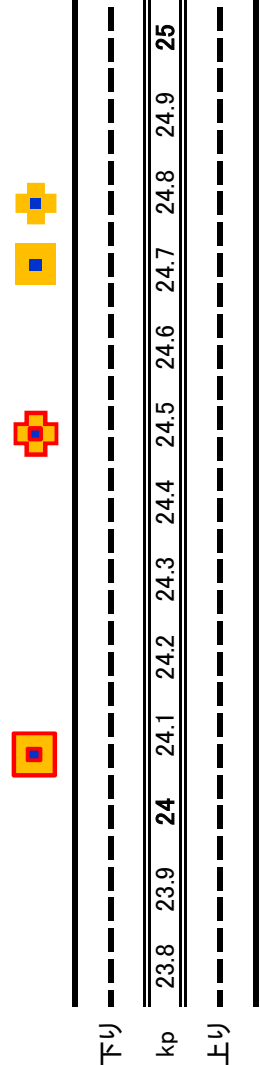
	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230
179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	



除雪作業標識・行政界標識 設置図



数量表



除雪作業 禁 止	新設		6 基
	移設		4 基
除雪作業 解 除	新設		6 基
	移設		4 基
行政界標識	移設		5 基

